

令和7年度 介護職員処遇改善加算手当および介護人材確保・職場環境改善手当の支給計画について

1. 介護職員処遇改善加算手当の支給について

- ①支給対象者:介護職員(サービス提供責任者を含む。管理者および生活相談員との兼務の者を含む)
- ②支給対象期間:令和7年4月1日か令和8年3月31日まで
(令和7年5月支給給与から令和8年4月支給給与まで)
- ③支給区分:Ⅰ:経験・技能のある介護職員、Ⅱ:他の介護職員
階層については、勤続年数により以区分する。

※介護職員等処遇改善加算制度の改定・廃止等に伴い介護報酬収受額が大幅に変動した場合には、
本手当の支給内容を変更することがある。

2. 介護人材確保・職場環境改善手当の支給について

- ①支給対象者:介護職員(サービス提供責任者を含む。管理者および生活相談員との兼務の者を含む)
- ②支給対象期間:令和7年7月10日(一時金として支給)

3. 職場環境等要件について

《労働環境・処遇の改善》

【研修受講支援】

規程内容	施行日	備考
資格取得奨励規程	平成29年9月1日	

【新人介護職員の早期離職のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入】

研修内容	指導者	期間
マニュアル研修	リーダー・サブリーダー・介護スタッフ	1週間
現場でのOJT	リーダー・サブリーダー・介護スタッフ	約1ヵ月

【雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実】

雇用管理改善内容	開催頻度	
雇用管理研修会参加	年1回	毎月のリーダー会議において各
社会保険労務士による指導(委託契約)	随時指導	部門管理者に伝達

【子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備】

規程内容	施行日	備考
育児休業及び育児短時間勤務に関する規程	平成22年10月1日	
介護休業及び介護短時間勤務に関する規程	平成22年10月1日	

【ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善】

ミーティング内容	開催頻度	備考
リーダー会議 管理者への指導	月1回	職場の課題共有
社員ミーティングの実施	月1回	
スタッフミーティングの実施	月1回	
事故・アクシデント報告・改善策検討	月1回	

【健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備】

	施行日	実施内容	備考
心の健康づくり計画	平成28年11月1日		
ストレスチェック制度実施規則	平成28年9月8日		
健康診断の実施		年1回実施	
ストレスチェックの実施		年1回実施	平成28年9月から実施
各職場に安全・衛生推進者を配置	安全意識の指導・教育・課題把握、職場環境の整備		

以上